

高森きみこ

議会報告

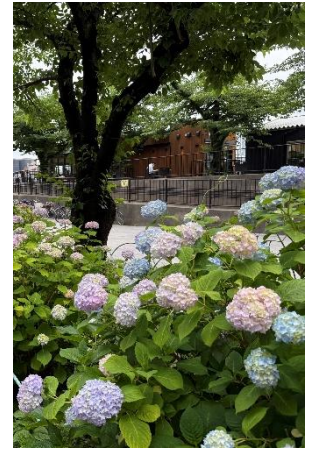


26. 6~7



前台東区議会議長 自由民主党台東総支部女性部
産業建設委員会委員・子育て若者支援特別委員会委員

令和8年台東区議会第2回定例会が終わり、令和8年度一般会計補正予算第2回・第3回を始め、契約の締結については、駒形中学校及び北上野こどもクラブ大規模改修工事・電気設備工事・空調等設備工事、中小企業振興センター大規模改修工事・空調等設備工事、御徒町台東中学校仮校舎（旧柳北小学校）設置その他工事・空調等設備工事、柏葉中学校プール及び蓋改修工事、台東小島ビル整備工事について議決。物品の買い入れでは、庁舎固定電話機 704 台、災害用トラックトイレ、グランドピアノ（旧東京音楽学校奏楽堂演奏用）、千束保健福祉センター厨房機器、金曾木小学校厨房機器・什器、生涯学習センター什器について議決されました。また石浜小学校昇降機新設工事、環境ふれあい館3・4階空調設備等取替工事について締結済みの報告がありました。また、東京都台東区特別区税条例の一部を改正する条例、東京都台東区旅館業法施行条例の一部を改正する条例 東京都台東区住宅宿泊事業の運営に関する条例の一部を改正する条例が議決され、住宅ローン控除の延長や給与所得等の控除の見直し、NISA 制度の対象年齢の拡充が図られます。民泊施設が増加し騒音やゴミ排出の苦情が増えていることから、適正な運営に向けて対策が強化されます。物価高騰対策、障害児者や高齢者福祉、子育て支援、健康対策、防災対策、DX の推進、街の整備など課題の解決に向け、区民の皆様の声を区政に届け取り組みを着実に進めて参ります。



令和8年台東区議会第2回定例会 令和8年6月2日～6月25日

令和8年度一般会計補正予算第2回 695,351千円の内容
北部地区防災性向上の推進 6,600千円・対象地域内での老朽建築物の建て替え等に要する一部費用助成
障害児者の居場所づくり促進 54,056千円 早朝・夕方の居場所づくりに取り組む事業所に経費を助成
予防接種 50,936千円 高容量インフルエンザワクチンの定期予防接種を開始
10月1日から 75歳以上の方対象、標準量 2500円と高用量 4500円を選択可能
約 17,000人対象 非課税の方無料 区内協力医療機関 9月下旬定期接種予診票発送
住宅宿泊事業（民泊）の適正な運営 31,492千円 現地調査委託の拡充・苦情相談窓口（コールセンター）
ポイ捨てゴミの回収と啓発（上野 浅草）ダストカートを巡回1班2人×3班×2地域 週2回9月から
「江戸粋耕書堂」開設・運営 8,107千円 10月16日～12月6日定休日毎月曜 吉原会館*千束 4-24-12
書道博物館隣地取得 483,510千円 根岸2丁目1267番7他2筆 文化振興に活用する為
観光バス蔵前仮設駐車場を整備 16,716千円 清川駐車場の代替え4台分 蔵前2-1
谷中 すぱーす小倉屋 17,666千円 土台・柱の腐朽が判明＝土台・柱・梁の交換工事追加



民泊事業の適正な運営を求めます。（条例改正）
10月1日以降の新規の民泊届け出分から営業許可日が、土日・祝日・年末年始となります。
条例違反・法令違反に対する指導・勧告や業務改善命令に従わない民泊事業者・管理業者は公表する。
苦情電話受付窓口の開設（業務委託）10月以降 月～金 8:30～17:00（祝日・年末年始を除く）
迅速・効率的な実態確認を図り、着実な職員による行政指導・処分へ繋げていきます。

令和8年度一般会計補正予算第3回 164,500千円の内容

★物価高騰対策＊保育所支援 42,357千円、こどもクラブ 135千円、私立幼稚園 8,683千円、公衆浴場 3,600千円。介護・障害福祉事業者 87,700千円（令和8年7月～令和9年3月分）

★麻しん（はしか）抗体検査・予防接種費用緊急助成事業 22,025千円

対象＝すでに接種済みの方は除く、区内在住の19歳以上の方 申請により接種履歴を確認し予診票を発行します。各1回を助成し、費用は無料。（令和8年7月中旬～令和9年3月31日まで）



東上野四・五丁目地区まちづくり、新たなまちづくり制度導入

上野地区まちづくりビジョン推進会議において、上野駅周辺の杜とまちを繋ぐ歩行者ネットワークや、防災力の強化。魅力の向上、賑わい、緑の多い潤いのある都市空間形成の方向性が共有できました。長中期的なまちづくりを進める為、東京のしゃれた街並みづくり条例に基づく街区再編まちづくり制度の導入への取り組みを始めます。規制緩和、敷地の統合や共同建て替え、建物更新により、魅力ある街の形成を目指します。8月以降には地域の方々との意見交換の機会を作り、合意形成を目指します。東京都と協議調整を重ねながら、街並み再生方針（案）を取りまとめていくとしています。

児童相談体制の充実・強化

区立児童相談所の設置検討を進めていましたが、今後は（仮称）北上野二丁目福祉施設の開設を見据え、都立児童相談所と連携し（下の図のように）充実・強化を図って参ります。児童虐待は許されない行為です。SOSを寄せられない子供に代わり、気が付いた大人には通報の義務があります。189番へ電話を！

	R7年度まで	R8年度中	R9年度中	R11年度中
	<p>日本堤子ども家庭支援センター</p> <p>連携拠点 台東区 中央区</p> <p>連携</p> <p>児童相談センター（新宿区）</p> <p>体制の充実・強化</p>	<p>日本堤子ども家庭支援センター</p> <p>連携拠点 台東区 中央区</p> <p>連携</p> <p>児童相談センター（新宿区）</p>	<p>日本堤子ども家庭支援センター</p> <p>新都児相 台東オフィス</p> <p>連携</p> <p>新都児相（墨田区） 台東区 専任体制</p>	<p>（仮称）北上野二丁目福祉施設</p> <p>新都児相 台東オフィス</p> <p>連携</p> <p>新都児相（墨田区） 台東区 専任体制</p>
区 の 動 き	<p>▽虐待に関する相談</p> <p>▽都児相への区職員の派遣</p>	<p>▽虐待に関する相談</p> <p>▽都児相への区職員の派遣</p>	<p>▽新都児相との連絡会議設置</p> <p>▽虐待に関する相談</p> <p>▽都児相への区職員の派遣</p>	<p>▽北上野施設内に 台東オフィス 移転</p> <p>▽新都児相との連絡会議</p> <p>▽虐待に関する相談</p> <p>▽都児相への区職員派遣</p>
都 の 動 き	<p>○連携拠点に都児相職員が 週1～2日程度勤務</p> <p>○虐待対応</p>	<p>○連携拠点での都児相職員の 勤務日数増</p> <p>○虐待対応</p>	<p>○台東オフィスでの都児相職員 の勤務日数増</p> <p>○虐待以外の相談対応</p> <p>○虐待対応</p>	<p>○台東オフィスに課長代理級の 都児相職員配置</p> <p>○区主催会議への都児相職員 の参加拡大</p> <p>○虐待以外の相談対応、虐待対応</p>

区立公園での親子花火広場の施行を拡大します。

令和7年度の花火広場は大変評判がよく、実施期間や実施公園を増やしてほしいとの声に応え、今年度は隅田公園（山谷掘広場）に加え天王寺公園、蔵前公園の2か所が追加されました。期間；8月7日～8月23日（17日間）時間 18時～21時まで、初日に花火スクールを実施（公益社団法人日本煙火協会と連携）

手持ち花火のみ・消火用バケツ持参・ゴミの持ち帰り・近隣や他の公園利用者への配慮をお願いします。

清島温水プールで幼児と保護者の利用枠、夏休みの平日にも新設されます。

日時 7月22日 29日 8月5日 12日 19日 26日（毎水曜日） 11：30～13：30

水深 80cm ①満3才～小学校入学前 ②小1～小3（2名以上のグループで利用可） ③小4以上利用可

